

ポスト京都議定書における中国の出方

客員研究員・長岡技術科学大学教授 李志東

中国政府は、ポスト京都の枠組み交渉を睨みながら、省エネ中心のコベネフィット対策を推進し、温暖化防止に「応分の責任を果たす」姿勢を鮮明にした。第 11 次五ヵ年計画(2006/3)や「中国気候変化対策国家方案」(2007/6)と「中国気候変化防止の政策と行動」(2008/10)では、GDP 当たりエネルギー消費量を 2010 年に 2005 年比で 20%削減する必達目標を、「気候変化国家評価報告」(2007/2)では、2050 年までに GDP 当たり炭素排出量を 2000 年比で 80%以上削減する長期目標を打ち出した。何れも GDP 原単位指標を用いた目標設定である。また、COP13 の「バリ行動計画」(2007/12)で途上国に求める緩和行動を計測・報告・検証可能にするための体制整備も着々と進んでいる。2009 年末に決定されるポスト京都の枠組みに、中国が GDP 当たり炭素排出量の自主行動計画で参加する可能性が極めて大きい。目下、枠組み交渉の軸足は目標設定から技術移転にシフトしつつある。

お問い合わせ：report@tky.ieej.or.jp